

## ABE & PARTNERS

### ライフサイエンス・ヘルスケア法分野の基準を確立する

M&A Today - Global Awards - 2025

日本のライフサイエンス・ヘルスケア部門 年間最優秀法律事務所

革新的な法的戦略、グローバルな専門性、比類なき精密さ—これらが ABE & PARTNERS（阿部国際総合法律事務所）のモットーである。同所は M&A Today - Global Awards - 2025 において、日本のライフサイエンス・ヘルスケア部門における年間最優秀法律事務所に選ばれた。大阪を拠点とし、代表パートナーの阿部隆徳弁護士の指導のもと、特に複雑なライフサイエンス・ヘルスケア分野において、卓越した法的サービスの新たな基準を確立している。

ABE & PARTNERS は、サイエンスの知識と法的専門知識の融合という独自の強みを持つ。この稀な融合により、同所は医薬品・バイオテクノロジー分野における最先端技術の裏側にある繊細なニュアンスを理解するだけでなく、日本及び世界市場で事業を展開する大手多国籍クライアントのニーズに応じた法的戦略を構築する。2024 年、ABE & PARTNERS は 4 件の勝訴決定を獲得し、敗訴はゼロという豊作の年となった。特に注目すべきは、複数の大手製薬企業を代理して勝利を収めた実績である。

日本の製薬会社の代理人としては、ジカウイルスワクチンに関連するインドの製薬会社の特許請求項をすべて無効とする勝訴審決を獲得した。また、米国の製薬会社を代理し、特許庁の取消理由通知を覆し、特許を請求項の訂正なしに維持した。さらに、バイエル・ヘルスケアとリジェネロン・ファーマシューティカルズの代理人としてサムスン バイオエピスと争った極めて重要な訴訟では、サムスン バイオエピスの不正競争防止法違反の主張を効果的に退けた。リジェネロンの案件は 2025 年、知財高等裁判所による却下決定により終結した。

これらの訴訟は、注目されているバイオ医薬品であるアイリニアをめぐる、リジェネロン／バイエルとバイオシミラー企業との間の広範なグローバル争訟の一部をなしている。

ABE & PARTNERS の最も称賛に値する実績の一つとして、日本の製薬業界 M&A 史上最大の案件である武田薬品工業によるシャイアーの 620 億ドルでの買収において、シャイアーに重要な知的財産デューデリジェンスサービスを提供したことが挙げられる。この事例は、ハイリスクな国際 M&A 取引を管理し、価値ある知的財産ポートフォリオの統合を成功に導くという同所の強みを浮き彫りにしている。緻密なアプローチにより、買収後もシャイアーの知的財産資産が保護され戦略的に統合されたことは、同所がこうした大変革をもたらす取引の中心的存在としての役割を果たしたことを示している。

ABE & PARTNERS の卓越した実績は、日本初の抗体特許侵害訴訟におけるバクスアルタ社の

代理人を務めることによってさらに証明された。この先例となる訴訟は、バイオ医薬品の深い技術的理解だけでなく高度な訴訟スキルが求められ、日本の医薬品特許に新たな法基準を打ち立てた。最先端の科学的分析と厳格な法的主張を融合させることで、同所は、この分野において、困難を極める紛争や取引に臨む欧米の大手製薬企業や日本のトップ企業の双方にとって、信頼できるアドバイザーとなっている。

クライアントは ABE & PARTNERS を「クライアントに寄り添い迅速に対応し…クライアントのビジネスゴールに沿ったアドバイスを提供する」と称賛し、複雑な技術とグローバルビジネスの力学に対する深い理解があると評価している。同所のコンパクトで機動性の高いチームは、製薬、化学、テクノロジーなどの分野における広範な技術的専門知識を有している。日本とニューヨークの2つの資格によるクロスボーダー経験が国際案件のシームレスな処理を可能にし、同所をライフサイエンス分野のグローバルリーダーにとって最適なパートナーとして位置づけている。

2003年に阿部隆徳国際法律特許事務所として設立され、2010年に阿部国際総合法律事務所へ改称して以来、一貫して法的イノベーションの境界線を押し広げてきた。阿部弁護士のリーダーシップのもと、クライアントはその国際訴訟経験、たゆまぬ倫理観、複雑で困難な案件においても卓越した成果を追求する姿勢により恩恵を受けている。阿部弁護士の指揮のもと、同所は、特に国際的案件において、製薬、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、化学産業分野の法的な展望を形作り続けている。

ABE & PARTNERS は「サイエンスと戦略と誠実さをもって複雑な法的課題を解決する」という評価を得ており、その実績は長年にわたる成功と、IAM Patent 1000 などの権威ある法律ランキングでの常連としての評価に表れている。革新性、精密さ、国際的な広がり揺らぐことのない焦点を当て続けることで、日本および海外のライフサイエンス・ヘルスケア企業に対する法的アドバイスをを行い、常に最前線を走り続けている。

#### 連絡先

- ・ウェブサイト：<http://www.abe-law.com/en/>
- ・代表パートナー：阿部隆徳
- ・住所：〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目3番7号 松下IMPビル

メディア問い合わせ先：[abe@abe-law.com](mailto:abe@abe-law.com)